

平成26年度 行政評価 施策カルテ

施策名	2 道路ネットワークの充実
-----	---------------

施策主管課	土木管理課	総合計画記載頁	154ページ
-------	-------	---------	--------

1 施策の位置付け

政策の柱	V 都市のさまざまな活動を支える都市基盤の機能と質を高めるために	政策名 (基本施策名)	22 円滑で利便性の高い総合的な交通体系を確立する	政策の達成目標 (基本施策目標)	総合的な交通体系の構築により、公共交通や自動車、自転車などのあらゆる交通手段が相互に連携した、円滑で利便性が高く、安全で、ひとや環境にもやさしい、誰もが利用しやすい交通環境がつけられています。
------	----------------------------------	----------------	---------------------------	---------------------	--

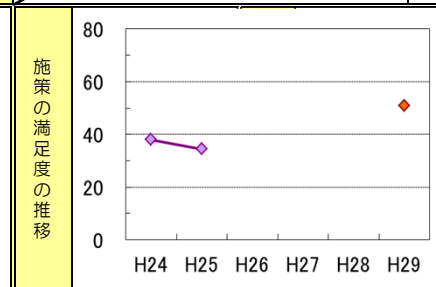
2 施策の取組状況

施策目標	円滑で機能的な道路ネットワークが構築されています。
------	---------------------------

① 施策指標	指標名(単位)		H24	H25	H26	H27	H28	H29 (目標年)	評価	② 市民意識調査結果	指標名(単位)		H24 (現状値)	H25	H26	H27	H28	H29	評価	
	指標1	都市計画道路の整備率(%)	単年度目標値	67.5	70.7	71.6	72.9	72.9			73.1	A	指標2	施策の満足度(%)	調査結果	38.0%	34.4%			
現状値		67.5%	実績値	68.9	69.1															
目標値(H29)		73.1%	単年度の達成度	102.1%	97.7%															
③ 主要な構成事業の進捗状況 (主要な構成事業の個別の進捗状況は、「3 施策を構成する事業の状況」を参照)	B																			
	【参考】中核市等との水準比較	指標名(単位)		H24 (H23.3)	H25 (H24.3)	H26	H27	H28	H29	B	都市計画道路整備率(%)		中核市平均	61.9	64.5					
		実績値	67.5	67.5																
		中核市での本市の順位	17位/41市中	19位/41市中																
中核市平均																				
中核市での本市の順位	実績値																			
	中核市での本市の順位																			
	中核市での本市の順位																			
	中核市での本市の順位																			

※『①施策指標』の単年度の達成度の計算について

★ 増進型の指標(目標値が基準値より増加することが望ましいもの)	$\frac{\text{実績値}}{\text{目標値}} \times 100 (\%)$
★ 減進型の指標(目標値が基準値より減少することが望ましいもの)	$\frac{\text{目標値}}{\text{実績値}} \times 100 (\%)$



① 施策指標	A: 達成度90%超 [33点]	B: 達成度70%~90% [25点]	C: 達成度70%未満 [15点]
② 市民意識調査結果(満足度)	A: 前年度より向上 (+5pt超) [33点]	B: 前年度同水準 (±5pt以内) [25点]	C: 前年度より低下 (-5pt超) [15点]
③ 主要な構成事業の進捗状況	A: 計画以上 (主要な構成事業の2割超が計画以上) [33点]	B: 計画どおり (主要な構成事業の8割以上が計画どおり) [25点]	C: 計画より遅れ (主要な構成事業の2割超が計画より遅れ) [15点]

取組内容と成果・成果の要因、進捗の状況

施策を取り巻く環境等	・国において、老朽化する道路ストックを適切に維持管理できるよう、安全性の調査・総点検、老朽化対策の実施や道路の防災・減災対策など、インフラ再構築による既存道路ネットワークの強化を図っている。あわせて、幹線道路等の整備を中心とした都市・地域基盤整備を推進している。	市民満足度	・道路ネットワークについては、各計画に基づき整備されていることから、市民へのPRについて工夫するなど、満足度の向上に努めていく。	総合評価	83点
施策指標	・都市計画道路の整備は路線の重点化を図りながら、計画的に進めており、平成25年度の状況は、一部用地取得が難航し、単年度目標値を下回る実績となったが、概ね計画どおりに進捗している。				概ね順調

3 施策を構成する事業の状況

※凡例 ○:「総合計画の戦略プロジェクト・主要事業」対象、★:「③ 主要な構成事業の進捗状況」対象(最大5事業選択)

No.	事業名	戦略P・主要事業※	事業が属する総合計画の構成事業名	事業内容		事業の進捗状況	H25事業費(千円)	開始年度	日本一施策事業	施策目標を達成するための取組方針
				対象者・物(誰・何に)	取組(何を)					
1	都市計画道路整備事業	○★	幹線道路の整備	市民・道路利用者	道路築造・改良整備	計画どおり	430,148	—		都市・地域間の連携強化、災害に強い都市基盤をつくるために必要な事業であることから、早期事業効果発現に向け選択と集中を徹底し、国庫補助制度を活用して事業を継続していく。 用地の確保において、地権者の了解が得られないことから一部の未取得箇所があったが、今後も引き続き交渉を継続し、用地取得に努める。
2	幹線市道整備事業	○★	幹線道路の整備	市民・道路利用者	道路築造・改良整備	計画どおり	1,202,081	—		地域間道路交通の円滑化や安全性・利便性の向上を図るため、「道路見える化計画」に計上された道路など優先順位をつけながら、引き続き重点化を図り、国庫補助制度を活用して事業を継続していく。 用地の確保において、地権者の了解が得られないことから一部の未取得箇所があったが、今後も引き続き交渉を継続し、用地取得に努める。
3	プロジェクト関連整備事業		幹線道路及び生活道路の整備	市民・道路利用者	道路築造・改良整備	計画どおり	509,072	—		公共施設整備や事業開発等に係わる計画にあわせ、当該事業を実施していく必要がある。また、公共施設の新設等による交通環境整備のニーズは高いことから、今後も当該事業の必要性などについて十分な検討を行いながら、効率的に事業を実施していく必要がある。
4	橋りょう新設改良事業		幹線道路及び生活道路の整備	市民・道路利用者	橋りょう改良整備	計画どおり	99,173	—		円滑な交通機能や通行の安全性を確保する事業として必要であることから、今後も計画的に事業を実施していく。 また、効率的な整備手法を見極め、整備にあたっては、工法や材料等について適正な選択を行いながら、さらなるコスト削減に努める必要がある。
5	右折レーン設置事業		交差点・踏切り改良の整備	市民・道路利用者	道路改良整備	計画どおり	124,019	—		交差点の円滑な道路交通を確保する事業の一つとして有効であることから、周辺交通の渋滞状況を考慮するとともに、「道路見える化計画」に計上された道路など優先順位をつけながら、計画的に整備を進めていく。 また、使用する資材については、再利用や適切な選択を図りながら、さらなるコスト削減に努める必要がある。
6	橋りょう維持修繕事業	○★	橋りょうの長寿命化・耐震化の推進	全ての橋りょう利用者	橋りょうの耐震・維持修繕	計画どおり	241,660	H6		橋りょう耐震化については、橋長15m以上の橋梁のうち跨線橋、跨道橋など、2次災害の影響が大きい23橋について、耐震化が25年度完了した。さらに26年度以降、重要添架管(ライフライン)や避難場所に近接している橋梁など、新たに選定した橋梁の計画的な事業推進を図る。 橋りょう長寿命化については、効率的、効果的な修繕を図り、計画的に事業を推進する。
7	道路バリアフリー推進事業		公共的施設のバリアフリーの推進	市内中心部や公共施設等沿線の道路	歩道のバリアフリー化	計画どおり	—	H13		点字ブロックについては、中心市街地や郊外部の公共施設や福祉施設などの沿線道路に整備を進めてきたところであり、概ね完了している。今後は、既整備箇所の状況や整備年次を把握し、管理台帳等を作成するなど計画的な維持修繕を検討していく。 歩道のバリアフリー化については、交差点部の段差解消を含めた歩道の改修を行うため市内の歩道の整備状況や整備時期等を把握し、計画的な修繕を検討していく。
8	生活道路整備事業		生活道路の整備	市民・道路利用者	道路改良整備	計画どおり	351,176	—		生活道路整備に対する市民のニーズは依然として高いことから、引き続き地域の交通事情や緊急性などを踏まえ、引き続き事業を実施する。 また、通学路対策に寄与する路線については、国庫補助の導入を図りながら、事業を実施していく。 用地の確保において、地権者の了解が得られないことから一部の未取得箇所があったが、今後も引き続き交渉を継続し、用地取得に努める。
9	道路排水施設整備事業	★	道路の維持補修	市民、道路利用者	道路排水施設の整備	計画どおり	30,467	H15		道路冠水被害や通行の安全確保及び生活環境の向上を図るため、効率的・効果的に整備を進める。 また、その他の被害箇所についても、課題を整理し、事業の拡大を図り早急な被害の軽減対策に努める。
10	舗装新設改良事業	★	道路の維持補修	市民、道路利用者	路面の状況に応じた工法による、アスファルト等で舗装の修繕	計画どおり	89,403	H18		舗装道路の点検を行い、舗装の現況データを評価し、優先順位を定め道路の役割・機能に応じた維持修繕等を行っている。さらに、舗装道路の点検結果を基に修繕計画を策定し、計画的に維持修繕を行っていく。
11	交通安全施設整備事業		交通安全施設整備の推進 交通安全施設の整備	市民、道路利用者	交通安全施設の整備	計画どおり	31,772	S45		交通安全施設については、これまで、交差点や事故多発箇所における安全対策として、積極的に整備を行っており、それら施設が、更新時期を迎えていることから、施設管理台帳及び現地調査により、施設の損傷度合いなどを確認し、計画的かつ効率的な維持修繕が実施できるよう検討を行っていく。

4 今後の施策の取組方針

今後の方向性	
課題	<p>◆震災により、災害に強い都市の基盤づくりの重要性が再認識されたところであり、災害時における人・物資等の輸送を支える交通機能、さらに地震などの災害時の一時的な避難路や火災の延焼防止の各種活動を支える空間機能など、多様な機能を担う幹線道路の整備については、引き続き都市の骨格となる道路網の形成に向け計画的に取り組む必要がある。</p> <p>◆高度経済成長期に集中的に整備された道路施設が今後急速に老朽化することが見込まれていることから、国において道路等のインフラの総点検に関する補助制度が創設されており、予防保全や劣化対策、耐震補強など適正な維持管理による安全の確保と、延命化に向けた取組を計画的に進めるとともに、より一層強化する必要がある。</p> <p>◆近年、集中的・局地的に発生するゲリラ豪雨により、道路冠水被害が頻発していることから、被害を把握し、状況に応じた浸水対策による交通機能の確保に取り組む必要がある。</p> <p>◆道路整備に係る財源は厳しい状況にあることから、計画的な整備に必要な特定財源を確実に確保していく必要がある。</p>
方向性	<p>〈施策全般〉</p> <p>◆社会資本整備に対する厳しい財政状況が見込まれる中、各事業の費用対効果や緊急性など、事業の優先度を考慮し、国からの財政支援を活用しながら事業を推進していく。</p> <p>〈主要事業〉</p> <p>◆都市計画道路及び幹線市道整備事業については、都市間の道路交通機能や防災空間機能を充実させるため、計画的に推進する。</p> <p>◆橋りょう維持修繕事業については、重要添架管(ライフライン)や避難場所に近接している橋梁などの耐震化を進めるとともに、橋梁長寿命化修繕計画に基づき、事業を推進する。</p> <p>〈その他個別事業〉</p> <p>◆道路排水施設整備事業については、道路冠水被害や通行の安全確保など、生活環境の向上を図るため、効率的・効果的に整備を進める。</p> <p>◆舗装新設改良事業については、道路の点検・評価を行い、修繕計画を策定し、計画的に維持修繕を行っていく。</p>